

平成 30 年 度  
税 制 改 正 要 望

平成 29 年 8 月  
農 林 水 産 省

## 第 1 農業経営の安定化・農業の構造改革の推進

- 1 軽油引取税の課税免除の特例措置の3年延長（軽油引取税）
- 2 農業経営基盤強化準備金制度（交付金を準備金として積み立てた場合及び同準備金・交付金を活用して農用地等を取得した場合の経費算入）の2年延長（所得税・法人税）
- 3 農地中間管理機構への貸付けによる農地の利用の効率化及び高度化の促進を図るための農地の保有に係る課税の軽減措置（貸付期間10年以上で、3年間、課税標準の1/2控除等）の2年延長（固定資産税・都市計画税）
- 4 農業ハウス等の農地法上の取扱いに係る税制上の所要の措置（複数税目）
- 5 中小企業者の欠損金等以外の欠損金の繰戻しによる還付の不適用に係る農業競争力強化支援法に基づく設備廃棄等欠損金の特例措置の延長（法人税）
- 6 農地中間管理機構が農用地等を取得した場合の所有権の移転登記の税率の軽減措置（20/1000→10/1000）の2年延長（登録免許税）
- 7 平成30年度以降の農地の負担調整措置の存続（固定資産税・都市計画税）

## 第 2 農林水産関連産業の振興等

- 1 卸売市場法の抜本見直しを含めた食品流通全体の構造改革のための税制上の所要の措置（複数税目）
- 2 農林漁業団体職員共済組合制度に係る税制上の所要の措置（所得税、国税徴収法、個人住民税）
- 3 （株）農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE）の法人事業税（資本割）に係る課税標準の特例措置の創設（法人事業税）
- 4 特定農産加工業経営改善臨時措置法に基づく事業用施設に係る事業所税（資産割）の特例措置（課税標準の1/4控除）の1年3月延長等（事業所税）

- 5 金融所得課税の一体化（金融商品に係る損益通算範囲の拡大）（所得税）  
【金融庁等2省庁共管】
- 6 中小企業・小規模事業者の再編・統合等に係る税負担の軽減措置の創設（所得税・法人税、登録免許税、不動産取得税）  
【経産省等2省共管】
- 7 技術研究組合の所得計算の特例（圧縮記帳）の3年延長（法人税）  
【経産省等4省共管】
- 8 産業競争力強化法に基づく事業再編等に係る登録免許税の軽減措置（会社の設立・資本金の増加7/1000→3.5/1000等）の2年延長（登録免許税）  
【経産省等3省共管】

### 第3 農山漁村の活性化・環境対策の推進

- 1 バイオ燃料製造業者が取得したバイオ燃料製造設備に係る課税標準の特例措置（3年間、課税標準の1/2控除）の2年延長（固定資産税）
- 2 先進的省エネ・再エネ投資促進税制の創設及びエネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の特別償却又は税額の特別控除（グリーン投資減税）の廃止（所得税・法人税）  
【経産省等2省共管】
- 3 公共の危害防止のために設置された施設又は設備に係る課税標準の特例措置（本来の課税標準額に特例割合を乗じた額を課税標準とする）の2年延長〔食品製造工場・畜産事業場の汚水・廃液処理施設〕（固定資産税）  
※ 特例割合：1/3を参酌して1/6以上1/2以下の範囲で条例で定める割合（わがまち特例）  
【経産省等3省共管】
- 4 再生可能エネルギー発電設備（太陽光・中小水力・バイオマス発電設備等）に係る課税標準の特例措置（3年間、本来の課税標準額に特例割合を乗じた額を課税標準とする）の2年延長（固定資産税）  
※ 特例割合：2/3を参酌して1/2以上5/6以下の範囲で条例で定める割合等（わがまち特例）  
【経産省等2省共管】

## 第4 都市農業の振興

新たな都市農業振興制度の構築に伴う税制上の措置（相続税）  
【国交省等2府省共管】

## 第5 森林・林業施策の推進

- 1 森林吸収源対策の財源確保に係る森林環境税（仮称）の創設
- 2 軽油引取税の課税免除の特例措置の3年延長（軽油引取税）（再掲）
- 3 林業の成長産業化に関する税制上の所要の措置（複数税目）
- 4 山林所得に係る森林計画特別控除（収入金額の20%控除等）の2年延長（所得税）
- 5 先進的省エネ・再エネ投資促進税制の創設及びエネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の特別償却又は税額の特例控除（グリーン投資減税）の廃止（所得税・法人税）（再掲）  
【経産省等2省共管】

## 第6 水産施策の推進

軽油引取税の課税免除の特例措置の3年延長（軽油引取税）（再掲）